

平成21年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度	総事業費	事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						当初	当初							
						最終	最終							
防災ダム事業 地震対策ため池防災工事	501	横山池	津市	<p>【全体事業概要】 堤体工 L=1,248m 余水吐工 2箇所 取水施設工 4箇所</p>	H8	H15	1,150	<p>直接効果 【費用対効果分析】 計画時2.85 現時点2.59 【定量化できない効果】 心理的効果(安心)の発揮 【施設の管理状況】 適切に管理 間接的効果 ゴミの減少</p>	<p>事業として生き物調査等は行っていませんが、アンケート結果からも、環境に大きく影響は与えていません。</p>	<p>受益農地のほとんどが過去にほ場整備事業が実施されたこともあり、現在も良好に保全されています。</p>	<p>浸水被害を未然に防止するという目的に対する事業効果は発揮しています。しかしながら、アンケート結果から、「自然環境に配慮した工事の実施」「安全対策(ため池への転落防止対策など)の実施」に対し配慮が必要であると考えます。</p>	<p>アンケート調査の分析から、今後は今まで以上に「自然環境に配慮した工事の実施」「安全対策(ため池への転落防止対策など)の実施」に対し配慮が必要であると考えます。 ・現時点で営農面積や管理体制に大きな変化は見られません ・今後の営農について「自分の後は未定」との意見が最も多かったことから、地域の営農ビジョンの策定が必要と考えます。 ・将来の維持管理体制に関する農業者の不安や(早朝からの)出合い管理作業に対する周辺住民の不満などがあります。</p>	<p>課題に対する対応方針を含めた事後評価の妥当性を認める。ただし、今後の整備についても、さらなる農業農村振興につながる事業の推進をはかられたい。</p>	<p>・事業構想時に行う「現地概略環境調査」に地域住民の参加を求め、より自然環境に配慮した工事となるよう検討します。 安全対策についても地域住民の意見を聞いて、地域の実情に応じた対策工法を検討します。 ・営農組合や担い手農家などへ農地の集積を進め、安定的な農業経営ができるよう支援します。 ・「農地・水・環境保全向上対策」などを活用し、地域全体で農地・農業用施設の管理を行う体制づくりを積極的に支援します。</p>
				H15		1,126	<p>【目的】 当横山池は、津市芸濃町のほぼ中央部に位置し、約170haの水田に用水をかんがいしている農業用のため池です。 しかしながら、堤体法尻からの漏水が著しく、余水吐、取水施設なども老朽化していたことから、安全性が大きく低下していました。また、池の直下流には集落が密集しており、破堤した場合には大規模な被害が発生する恐れがありました。 このため、堤体、余水吐、取水施設の改修を行い、下流に位置する農地、農業用施設、幹線道路、家屋等への被害を未然に防止しました。</p>							

平成21年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度	総事業費	事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						当初	当初							
						最終	最終							
ほ場整備事業	502	漕代地区	松阪市	<p>【全体事業概要】 区画整理 274.5ha 道路工 34.2km 用水路工 48.0km 排水路工 28.1km 近代化施設用地整備 1箇所(A=0.1ha) 農業集落道 8.1km 農業集落排水 1.4km</p> <p>【目的】 ・現状は不整形で狭小な田畑 ・また農道、用水路、排水路も未整備 ・このため、農業用機械の搬出入や農業用施設の維持管理に苦慮 ・ほ場整備事業により、大区画のほ場整備、農道や排水路の整備、用水のバイブライン化を実施 ・農業生産性の向上、農業経営の合理化、担い手の育成を図る</p>	H15	5,052	<p>【直接的効果】</p> <p>整備により大型機械による効率的な営農、田畑輪換による転作が可能となり、用水のバイブライン化等により維持管理の省力化、担い手への農地集積が進展</p> <p>乾田化により、小麦や大豆、プロックリー、ナバナなどの畑作物が作付け可能。また、維持管理の省力化により、水路の土砂上げ等が集落での共同作業により、適正に管理</p>	<p>農道や排水路の法面に植生緑化</p> <p>低騒音・低振動・排ガス対策型の建設機械を使用</p> <p>平成21年8月に実施した生きもの調査では、メダカやドジョウ、タナゴなどの魚類、タイコウチなどの水生昆虫の生息を確認</p> <p>地域住民へのアンケート結果から「動植物が減った」との回答が約49%あり、今後の整備については一層の配慮が必要</p>	<p>農村集落の急速な過疎化や高齢化</p> <p>農地・農道・用排水路の維持管理を農家のみで実施することが困難</p>	<p>受益地の関係7集落の全住民588戸にアンケート調査を実施 408戸から回答 (農家148戸、非農家260戸)</p> <p>(農業効果) 農家の93%が「効果あり」と回答 ・維持管理が楽になった ・農作業が楽になった</p> <p>(農業以外の効果) 全住民の90%が「効果あり」と回答 ・道路の通行がスムーズになった</p> <p>(環境への影響) 動植物については、「減った」との回答が約49%と高く、樹木の伐採により昆虫や魚類が減ったとの意見が多い</p> <p>(農地・施設の管理状況) 全住民の60%が「良く管理されている」と回答しているが、9%が「あまり管理されていない」と回答し、比較的適正に管理されている</p>	<p>(ほ場整備事業における課題) 農家の高齢化や後継者不足 農家数の減少により農業者だけで農地や農道、用排水路の維持管理が困難</p> <p>環境へ配慮した取り組み</p> <p>(社会的背景等) 県内におけるほ場整備事業は、すでに83.4%が整備され、実施地区が大幅に減少</p> <p>国内食料自給率の低さ、食の安全・安心に対する消費者ニーズの高まりなどを踏まえて事業を実施することが求められている。</p>	<p>課題に対する対応方針を含めた事後評価の妥当性を認める。ただし、今後の整備についても、さらなる農業農村振興につながる事業の推進をはかりたい。</p>	<p>・自然環境と調和した整備のあり方について地域の合意形成に努め、環境や景観に、より一層配慮した事業の推進を図ります。</p> <p>・農業用施設の維持管理について、今後は農家だけでなく、非農家も含めた活動組織により、農地・農業用水の資源や環境の保全向上を図るため、現在実施されている「農地・水・環境保全向上対策」を積極的に支援していきます。</p> <p>・今後の農業生産基盤の整備は、水資源の効率的な利用や水管理の省力化につながるバイブライン化を中心に整備することにより、担い手農家の育成と農地の集積を進め、安定的な農業経営ができるよう支援していきます。</p> <p>さらに、農業生産基盤の整備と合わせ、J.A.市町や県の営農普及担当と連携しながら、消費者ニーズに即応した安全で安心な農産物の供給、地域特産物の振興、農産物の付加価値の創出等に取り組んでいきます。</p>	
					H15	5,360	<p>【間接的効果】</p> <p>ほ場整備を契機として、地域内の繋がりができ、住民の環境や景観に関する関心が高まり、環境美化活動組織が結成されるなどボランティア活動が活性化</p>							

平成21年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度	総事業費	事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						当初	当初							
						最終	最終							
海岸環境整備事業	503	三木浦漁港海岸	尾鷲市	<p>【全体事業概要】 整備延長L=145.5m ・突堤 L=175.0m ・護岸(緩傾斜)L=145.5m ・護岸 L=132.8m ・人工リーフ(潜堤) L=73.0m ・養浜 A=4,180m² ・付帯施設 1式</p> <p>【事業目的】 ・海岸環境整備事業にあわせ、海浜を利用したレクリエーション活動の場を提供することにより、地域住民の生活空間の向上、漁村と都市との交流を図り、地域の活性化を支援する。 ・高潮・波浪等の異常気象時に、海岸背後の住民の生命・財産を守る。</p>	H16	1,525	<p>【利用面】 ・当海岸は海水浴場として利用されており、平成20年度には2,199人に利用されている。 ・当海岸が造成されたことにより、地域の生活空間が向上しており、地域住民の散策の場となっている。 ・当海岸はスキューバダイビング客にも利用されており、平成20年度には1,616人に利用されている。 【防護面】 ・三木浦漁港海岸整備前は、護岸が整備されていないため高波浪時に越波による濃水被害が懸念されていたが、海浜・潜堤(人工リーフ)・緩傾斜護岸等の整備後は、これらの施設による消波効果により、越波被害の軽減が図られている。 【間接効果】 ・地域住民にレクリエーションの場を提供することを目的に海浜を整備したが、ウミガメの産卵が確認され、新たな自然環境が創出された。 【費用便益比】 B/C=1.53</p>	<p>・養浜の施工にあたっては、施工中に濁り拡散防止フェンスを設置し、周辺への濁り対策を行った。 ・本海岸は海水浴場等の利用を目的に整備したが、ウミガメの産卵場が確認された。近年では、尾鷲市周辺でのウミガメ産卵事例は珍しく、新たな自然環境が創出されている。 ・尾鷲市が行った水質調査で、平成20年は「水質A」、平成21年は「水質AA」と判断され、良好な水質が保たれている。</p>	<p>・地域住民が散策・休憩施設として利用しており、地元住民の憩いの場となっている。 ・この地域には砂浜海岸が無かったため、子供たちが安心して遊べる場として利用されている。 ・三木浦漁港海岸背後の人家・漁家の状況は計画時から大きな変化はない。</p>	<p>・平成21年に三木浦漁港海岸の利用者(250名)及び三木浦漁港海岸周辺住民(45名)の計295名に対してアンケートを実施 【満足の意見】 ・海の眺望、周囲の景色、海水浴場ともに素晴らしい。 ・小さい海岸で全体が見渡せ、安心して子供を遊ばせることができる。 ・ウミガメが産卵する場ができて良いと思う。 ・駐車場が無料のところが良い。 ・これまで無かった砂浜ができて水辺に近づけるようになった。ほか 【不満・要改善意見】 ・海辺の漂着物や、砂浜のゴミを清掃してほしい。 ・トイレ周辺にゴミ箱を設置してほしい。 ・有料でも構わないのでキャンプが出来ると良い。 ・さらに利用しやすい施設にしてほしい。 ・人が多くなってゴミが増えたため、処理が必要である。ほか</p>	<p>【事業実施による課題と留意点】 ・施設の維持管理は、地域住民が担うところが大きいため、計画段階から維持管理体制についての検討が必要である。 ・施設の利用を高める啓発活動と、これを担う関係組織の連携が必要である。 【課題への対応方針】 ・地域住民の参画を得て、整備計画から施設管理について意見調整を図り、維持管理の役割分担等を明確にしておく。 ・施設の魅力を伝えるPRやイベント等の開催を行う地域の組織づくりをサポートする。</p>	<p>事業の効果、今後の課題について、事後評価の妥当性を認める。</p>	<p>本事業で整備する施設は、海岸保全施設としての維持管理に加え、レクリエーション施設として、清掃などの環境美化にかかる維持管理の強化が必要です。 事業の計画段階から、地域住民、市町、各種の団体と連携して、地域の財産を地域ぐるみで維持管理していきける施設づくりや体制づくりに努めます。</p>	
					H15	1,413								

平成21年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度	総事業費	事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						当初	当初							
						最終	最終							
海岸事業	504	下箕田地区海岸	鈴鹿市	[全体事業概要] 緩傾斜護岸 L=420m 離岸堤 L=480m (4基) 異常気象時の高潮・波浪等から海岸背後地の住民の生命・財産を守るため	H1	H14	1,203	海岸整備前は、高波浪時に越波による被害が度々生じていたが、平成16年度の事業完了後、多数の台風が上陸ないし接近したものの、当海岸では海岸保全施設及び背後の施設等に被害は発生せず、防護機能を発揮することができた。 ・当海岸は伊勢の海県立自然公園内に位置しており、公園の前面においては公園利用者の海浜利用も考慮し、緩傾斜護岸で整備を行った。 ・当海岸前面の海域では、アサリ・クロノリの採貝漁が行われており、事業完了後の漁獲量が減少する傾向にあるが、県全体の漁獲量も減少傾向にあり、県全体と比較しても異常な値を示していないことから、当事業の実施により周辺環境に大きな負荷を与えなかったものと考えられる。	・下箕田地区の人口は増減が少なく、海岸背後には依然として人家が密集しており、防護の必要性は依然として高い。	・平成21年9月 下箕田地区周辺の住民(355世帯)に対してアンケートを実施。 ・安全面に対する満足度 「満足(13%)」+「どちらかといえば満足(61%)」が74%、「不満(4%)」+「どちらかといえば不満(16%)」が20% ・環境面や景観面に対する満足度 箕田公園の前面を公園利用者の利便性を考えて緩傾斜護岸としたことの評価については、「良かった」との意見が44%、「すべて離岸堤でも良かった」が15% ・総合的な満足度 「満足(28人)」+「どちらかといえば満足(172人)」が200人(約7割)、「不満(9人)」+「どちらかといえば不満(56人)」が65人(約2割) ・不満、改善を要する指摘 災害に対して不安がある。 計画に住民の意見が反映されていない。	・事業実施上の課題・問題点 事業着手時には、地元住民との間で十分な意見調整を図る仕組みが確立していなかった。 ・今後実施する事業への留意事項 計画段階から広く住民の意見を聴き、計画に反映させる。 事業実施前に、地区住民に対して事業内容などを十分周知する。	事業の効果、今後の課題について、事後評価の妥当性を認める。	事業完了後のアンケートの結果によると、大部分の住民から「満足」との意見をいただきましたが、一部の住民から、防災や利用面での「不満」の意見もありました。事業実施前には説明を行い、内容や効果について周知を図っていましたが、多様化する住民ニーズに対応しきれないことが原因として考えられます。 一部の住民から「不満」との意見があることから、防災面については、実施前だけでなく、実施段階においても内容や効果について住民へ十分周知し、理解の向上を図っていきます。また、海岸へのアクセスが困難となる等の利用面については、十分配慮して整備を進めていきます。	
						H16	1,429							

平成21年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度	総事業費	事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						当初	当初							
						最終	最終							
海岸事業	505	相差地区海岸	鳥羽市	[全体事業概要] 人工リーフ1基(L=450m) 突堤2基(L=150m) 養浜74,500m ³ 階段3基 異常気象時の高潮・波浪等から海岸背後地の住民の生命・財産を守るため	S61	H16	1,833	相差地区海岸は、整備前には高波浪時に越波による被害が度々生じていたが、平成16年度の事業完了後、多数の台風が上陸ないし接近したものの、背後の民家等に被害は発生せず、防護機能を発揮することができた。 ・当海岸は伊勢志摩国立公園内に位置していることから、人工リーフ等の景観に配慮した工法を採用している。 ・当海岸前面の海域は、魚介類の好漁場となっているが、事業完了後も漁獲量に大きな変化はみられない。	相差地区の人口は減少傾向にあるものの、海岸背後には依然として人家が密集しており、防護の必要性に変化はない。	平成21年10月に相差地区海岸周辺の住民(107世帯)に対してアンケートを実施。 人工リーフの効果について56%の方が認知しており、34%の方がご存じありませんでした。 ・安全面に関する満足度 「満足」+「どちらかといえば満足」83%、 「不満」+「どちらかといえば不満」17% ・離岸堤に比べコストが増大しても景観面に配慮した「人工リーフがよい」45%、「離岸堤がよい」31% ・環境・景観面に関する総合的な満足度 「満足」+「どちらかといえば満足」80%、 「不満」+「どちらかといえば不満」13% ・事業全体の満足度 「満足」+「どちらかといえば満足」69%、 「不満」+「どちらかといえば不満」24% ・不満、改善を要する指摘 災害に対して不安がある。 計画に地域の意見が反映されていない。	課題・問題点 ・事業着手当時には、地元住民との間で十分な意見調整を図る仕組みが確立していなかった。 今後の留意事項 ・事業の効果について、分かり易く十分な説明を地域住民の方に対して行う。 ・事業の計画段階から地元住民の参画を得て、地元の意見を計画に反映させていく。	事業の効果、今後の課題について、事後評価の妥当性を認める。	事業完了後のアンケートの結果によると、大部分の住民から「満足」との意見をいただきましたが、一部の住民から、防災や利用面での「不満」の意見もありました。事業実施前には説明を行い、内容や効果について周知を図っていましたが、多様化する住民ニーズに対応しきれないことが原因として考えられます。 一部の住民から「不満」との意見があることから、防災面については、実施前だけでなく、実施段階においても内容や効果について住民へ十分周知し、理解の向上を図っていきます。また、海岸へのアクセスが困難となる等の利用面については、十分配慮して整備を進めていきます。	
						H16	1,993							

平成21年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度	総事業費	事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						当初	当初							
						最終	最終							
海岸事業	506	長島海岸	紀北町	[全体事業概要] 突堤 N=363m(4基) 護岸 L=560m 離岸堤 L=180m(8基) 養浜 V=69,500m3 潜堤 L=195m 遊歩道 A=2,240m2	S61	H17	4,401	<p>海岸整備前は、高波浪時に越波による被害が度々生じていたが、平成16年度の事業完了後、多数の台風が上陸ないし接近したものの、当海岸では海岸保全施設及び背後の施設等に被害は発生せず、防護機能を発揮することができた。</p> <p>・離岸堤については、海岸の良好な自然環境を保全し、海水浴等の海岸利用の増進を図るため、二重円筒ケーソン式離岸堤を採用した。この離岸堤の採用により、良好な海水交換による水質保全が期待でき、円筒が形成する曲面のつながりが、柔らかな景観を与え周辺の自然環境と調和する等、環境面へ配慮することが出来た。</p> <p>・当海岸は海水浴場となっており水質調査(GOD調査)が行われているが、水質調査の結果は平成13年度以降、最良の判定を毎年獲得していることから、事業開始前や平成13年以前より水質が悪化していることはないものと推定される。</p>	<p>・当海岸の背後は、熊野灘レクリエーション都市が整備されているため、防護の必要性は依然として高い。</p> <p>・高速整備が進められており、平成21年2月には当海岸から約20km離れた箇所に紀勢大内山インターが開通した。東紀州地域へは中部や関西から自動車で行く方が多いため、今後も高速整備の延伸により、さらなる移動時間の短縮が期待されることから、これらの地域からの海岸利用者の増加が期待できる。</p> <p>・当海岸に隣接する熊野古道が平成16年に世界遺産に登録され、熊野古道を訪問する観光客からの利用が期待できる。</p>	<p>・平成21年9月 城ノ浜地区の方々(43世帯)に対してアンケートを実施。</p> <p>・安全面に対する満足度 「満足(27%)」+「どちらかといえば満足(40%)」が67%、「不満(0%)」+「どちらかといえば不満(20%)」が20%</p> <p>・環境面や景観面に対する満足度 捨石やブロックを用いた通常の離岸堤に比べコストが増大しても景観面・環境面に配慮した、「二重円筒ケーソンがよい」との意見が74%、「離岸堤がよい」が13%</p> <p>・当事業により地域が活性化されたかという質問については、「活性化が図られた」との意見が40%、「活性化が図られていない」が13%</p> <p>・総合的な満足度 「満足(4人)」+「どちらかといえば満足(6人)」が10人、「不満(1人)」+「どちらかといえば不満(1人)」が2人</p> <p>・不満、改善を要する指摘 災害に対して不安がある。</p>	<p>・事業実施上の課題・問題点 事業着手時には、地元住民との間で十分な意見調整を図る仕組みが確率していなかった。</p> <p>・海岸を利用する際に、現状より快適に利用できるよう、海岸利用者が望んでいる。</p> <p>・事業実施上の改善点 地元の観光部局や、背後の地域の方々に情報提供を行うことにより、何らかの改善策を見いだせるよう、より利用面に配慮した海岸へと改善していく。</p> <p>・今後実施する事業への留意事項 事情効果について分かりやすく、十分な説明を住民の方に対して行う。 計画段階から広く住民の意見を聴き、計画に反映させる。</p>	<p>事業の効果、今後の課題について、事後評価の妥当性を認める。</p> <p>事業完了後のアンケートの結果によると、大部分の住民から「満足」との意見をいただきましたが、一部の住民から、防災や利用面での「不満」の意見もありました。事業実施前には説明を行い、内容や効果について周知を図っていましたが、多様化する住民ニーズに対応しきれないことが原因として考えられます。</p> <p>一部の住民から「不満」との意見があることから、防災面については、実施前だけでなく、実施段階においても内容や効果について住民へ十分周知し、理解の向上を図っていきます。また、海岸へのアクセスが困難となる等の利用面については、十分配慮して整備を進めていきます。</p>		
						H16	4,224							

平成21年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度	総事業費	事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						当初	当初							
						最終	最終							
砂防事業	507	小高山川	津市	[全体事業概要] 砂防えん堤工 2基 溪流保全工 180m	H11	H16	490	達成状況の評価 砂防えん堤の整備により、上流から流下すると想定される土砂量に対し、約92%の土砂を止めることができ、既存施設と合わせて100%の土砂量を止める効果が確保され、異常気象に対する地域の安全度が向上した。 当初の効果と完了後の比較 保全対象: 人家9戸、市道300m、橋梁3橋、耕地0.3ha 事前: 実施していない 事後: B/C=1.05	環境及び景観への配慮 えん堤を修景し景観に配慮した。 水生物や動物の移動を妨げないスリットえん堤を採用した。 護岸ブロックは水辺環境の早期回復に配慮した。 周辺環境の変化 えん堤表面はコンクリート色が残り、今後の調和が期待される。 えん堤への土砂堆積はなく、土砂流出に対し十分な機能を有している。 溪流保全工により安定した流路となり、また取水施設の機能回復により地域の環境に役立っている。	土地利用状況の変化 土地利用状況に変化はなく、事業による効果は当初計画時に想定したものが現在も継続している。 土砂災害に対する住民への対応 近年の異常気象に対し、ハード整備とともに警戒避難体制の整備などのソフト事業が重要となっている。	アンケートの結果 アンケートによる住民の意識 ・えん堤の整備により住民の安心感が高まったとの評価を得ている。 ・えん堤の修景について、環境への配慮が評価されている。 ・近年の土砂災害を契機に土砂災害に対する住民の意識も向上している。 ・ほとんどの方が砂防事業の必要性を感じている。 ・ハード整備に加え、ソフト事業を推進するなど、警戒避難に対する関心も高まっている。 その他意見 ・危険箇所の対策を一日でも早く実施して ・修景は場所によって配慮が必要	アンケートの結果 ハード整備の完了には長い年月と費用がかかるため、今後の砂防事業は、ハード整備とともに住民が的確に避難行動を行えるよう、情報提供システムなどの整備を行うソフト対策との連携により、総合的な土砂災害対策に取り組んでいく必要がある。 今後実施する事業への留意事項 砂防えん堤の修景など環境への配慮を行う場合は、過度なものとならないよう周辺環境の調査を行い、地域住民の意見を伺いながら、現地の状況に適したものとす。	課題に対する対応方針を含めた事後評価の妥当性を認める。	財政状況厳しい中、今後とも予想される土砂災害に対し、より効果的、効率的な施設計画や施設整備が必要となっています。 事業実施箇所の選定にあたっては、当該流域内の災害履歴や、災害時要援護者関連施設など保全対象の重要性等を勘案して、緊急性の高い箇所から順次、整備に着手するなど、効果的、効率的な事業推進に努めていきます。 施設の計画に当たっては、機能を確保した上で環境への調和に配慮しつつ、より経済的な施設配置、工法の選定を行いコスト縮減に努めていきます。 また、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定促進や、土砂災害警戒情報の発表、土砂災害に関する情報を住民と行政機関が相互に共有するシステムの整備などのソフト対策を進めることにより、ハード対策と併せ、総合的な土砂災害対策を行っていきます。
				H16		555	以上の定量化できない他の効果 地域の土砂災害に対する安心感向上や、山地森林保全効果が発揮できる。							

平成21年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度	総事業費	事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						当初	当初							
						最終	最終							
砂防事業	508	滝後川	御浜町	[全体事業概要] 砂防えん堤 1基 渓流保全工 226m	H14	H14	490	達成状況評価 当該えん堤を設置することにより、上流から流出する土砂に対し66.2%を止めることが可能となり、異常気象に対する地域の安全度が向上した。(約66.2%向上)	環境への配慮 えん堤表面を石により修景し景観に配慮した。 環境の変化 表面を石により修景することで、早期に周囲の景観なじませることが出来た。	土地利用状況の変化 事業前と事業後で土地利用状況の変化はなく、当事業の保全対象は事業計画時に想定したものから変化は見られない。 土砂災害に対する住民への対応 近年の異常気象に対し、ハード整備とともに警戒避難体制の整備などのソフト対策が重要となっている。	アンケート調査の結果 ・えん堤の整備により、ほとんどの方が安心感が高まったと感じている。 ・えん堤の修景について、約8割の方から景観への配慮が評価されている。 ・近年の土砂災害を契機に、すべての住民において土砂災害に対する住民の意識も向上している。 ・すべての方が砂防事業の必要性を感じている。 ・ハード整備に加え、ソフト事業を推進するなど、警戒避難に対する関心も高まっている。 その他意見 ・景観は予算次第。 ・他にも危険箇所があるか教えて欲しい。	事業実施上の問題点・課題 今後の砂防事業はハード整備とともに、住民が的確に避難行動を行えるよう、情報提供システムなどの整備を行うソフト対策との連携により、総合的な土砂災害対策に取り組んでいく必要がある。 今後実施する事業への留意事項 砂防施設の修景や環境への配慮を行う場合は、過度なものとならないよう周辺環境の調査を行い、地域住民の意見を伺いながら、現地の状況に適したものとす。	課題に対する対応方針を含めた事後評価の妥当性を認める。	財政状況厳しい中、今後とも予想される土砂災害に対し、より効果的、効率的な施設計画や施設整備が必要となっています。 事業実施箇所の選定にあたっては、当該流域内の災害履歴や、災害時要援護者関連施設など保全対象の重要性等を勘案して、緊急性の高い箇所から順次、整備に着手するなど、効果的、効率的な事業推進に努めていきます。 施設の計画に当たっては、機能を確保した上で環境への調和に配慮しつつ、より経済的な施設配置、工法の選定を行いコスト削減に努めていきます。 また、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定促進や、土砂災害警戒情報の発表、土砂災害に関する情報を住民と行政機関が相互に共有するシステムの整備などにより、ハード対策と併せ、総合的な土砂災害対策を行っていきます。
				[事業目的] 土石流発生の危険性が高い滝後川において、土砂災害から被害想定区域に存在する住民の生命、財産、生活環境を守ることを目的としている。				H9	H16	570				

平成21年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度	総事業費	事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						当初	当初							
						最終	最終							
共通事項													<p>今後の公共事業の評価においては、利用者や住民の意見を十分に把握するため、適切なアンケートの手法・内容・分析方法を検討されたい。</p> <p>さらに、事後評価では、評価結果を今後実施する事業計画または、実施中の事業に反映させることも目的としており、評価時に行うアンケート調査は、これらを踏まえて行うことも重要です。</p> <p>このことから、利用者や住民の意見を十分に把握するため、肯定的な意見だけでなく、否定的な意見について分析することも重要であり、その分析結果は、今後の事業の改善に活かさなければなりません。したがって、今後は、類似事業に活かすアンケート調査となるよう、調査の時期や対象、目的に即した項目、多様な角度からの分析など、手法・内容・分析方法を検討していきます。</p>	